

中期目標期間終了時の検討及び措置(案)について

1. 根拠法令

地方独立行政法人法

(中期目標の期間の終了時の検討)

第31条 設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

2. 実施時期

当該検討を行い、所要の措置を講ずる時期について、根拠法令では「地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時」とされているが、これらを中期目標の期間の終了時に行っても、次期中期目標・中期計画に反映させることは、時期的に不可能である。

このため、次期中期目標を策定するこの時期に検討を行い、措置を講ずることとする。

3. 中期目標期間終了時の検討及び措置(案)

りんくう総合医療センターは、平成23年4月1日に地方独立行政法人化して以来、年度ごとの業務実績評価において、「中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいる」と評価され、評価委員会を中心としたPDCAサイクルにより、業務は継続的に改善されてきている。加えて、今後は地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び医療機関の連携体制の強化を図ることにより、りんくう総合医療センターが地域医療に果たす役割は、より重要なものになる。

これらのことから、りんくう総合医療センターの業務を継続させる必要性については、地方独立行政法人の形態で引き続き業務を行うことが適当とする。

また、組織の在り方その他その組織及び業務の全般については、これまでの評価委員会においてご議論やご意見をいただいているところである。これを踏まえて、今後のりんくう総合医療センターの方向性や求められる業務内容を明らかにし、次期中期目標を策定することをもって当該検討を行い、りんくう総合医療センターに指示することをもって所要の措置を講ずることとする。

検討項目	検討内容及び措置
業務を継続させる必要性	・地方独立行政法人の形態で引き続き業務を行う。
組織の在り方	・これまでの議論を踏まえた内容の次期中期目標を策定し、りんくう総合医療センターに指示する。
組織及び業務の全般	

【参考】評価委員会におけるこれまのの評価結果及びおもなご意見・ご指摘等

年度	評価結果(全体評価)	おもなご意見・ご指摘等
平成23年度	中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 小児救急入院患者数が減少しており、開業医の入院要請に応えられるよう医師確保を図られたい。 ② 電子カルテを導入するとクリニカルパスの適用が難しくなることが考えられるが、年度目標値を大きく下回ったクリニカルパス適用率になっており、適用件数を増やす努力が必要である。 ③ 費用の方はよく抑えていると認められるが、収入確保面では病床稼働率の低下が最大の要因であり、病院の奮起を促す必要がある。
平成24年度	中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 自動精算機の導入等による待ち時間を短縮している点は認めるが、客観的にデータで示すべきである。 ② クリニカルパスの種類・適用が増加していることは、相当の努力が伺える。 ③ 国際医療コーディネーターを採用し、国際診療を充実させるための取組みや、委員会の開催、認証制度を取することは、病院の質を向上させる大きな意味がある。 ④ 人事評価制度の導入の前進は認める。
平成25年度	中期計画の達成に向け、計画どおりに進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 小児医療体制の維持を目標としている中で、病院群輪番制事業の実施回数を元に戻すことができたが、より小児科医師の確保を図り、一般小児科の充実にも取り組んで欲しい。 ② 休日に予定手術を試行実施したことは、外科医をはじめ麻酔科医や看護師、コメディカルなど職員の協力がなければできないものであり、相当な努力がうかがえる。

年度	評価結果(全体評価)	おもなご意見・ご指摘等
平成25年度	中期計画の達成に向け、計画どおりに進んでいる。	<p>③ 診療情報連携システム(なすびんネット)は、始まったばかりで、限られた医療機関を中心に運営されているが、参加医療機関を増やす努力が必要である。</p> <p>④ 後発医薬品の積極的な採用、救命救急センターとの統合による医薬品・医療材料購入の統一化など経費節減に努めている。</p>
平成26年度	中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいる。	<p>① 外来・入院ともに25年度実績より受入れ患者数が増加しているが、より小児科医師の確保を図り、一般小児科の充実にも取り組んで欲しい。</p> <p>② インシデント及びアクシデントの報告件数が増えていることから、発生状況をより分析し、再発防止策について取り組む必要がある。</p> <p>③ 病床稼働率及び平均在院日数などは、これ以上要求することができないぐらい高い水準を示していることで評価できる。</p> <p>④ 救命救急センターとの統合があったという要因を含めても、職員給与費比率が下がるように、引き続き努めて欲しい。</p>